



益城町 議会だより

清水

せい すい

平成28年(2016)第3回定例議会 No.63



絆…足並みそろえ つぎに繋ごう しっかりと (益城中体育祭)

平成27年度決算などを審議	P 2 - 3
一般質問 復旧復興を問う	P 4 - 7
むぞらしか お宝さん	P 10

平成28年第4回定例議会は12月15日(木)招集予定です。詳しいことは、議会事務局にお尋ねください。(☎286-3351)



あじさい保育幼稚園

爽やかな秋空のもと、公開保育が行われた園庭ではしゃぐ元気な子ども達の声、温かな眼差しで見守る保護者の姿に、じんわりと安堵の温もりが私の心に広がってきました。

4月14日の震災から続いた不安の日々、今回は幼保連携型 認定こども園、あじさい保育幼稚園から園児達の様子をお伝えします。

震災により園でも教室やトイレに被害を受けたものの、4月26日には10数人の園児の受け入れを始め、子どもの居場所づくりを進めることで、保護者の精神的な不安や負担の支えになっていただきました。当初10数人が食べ物持参で登園してきました。

その子ども達の笑顔と元気な声

が、大人を元気にしてくれたと前田園長先生が目を細めてお話し下さいました。

園生活では、日々思いがけない沢山の方々の訪問や物資のプレゼントが子ども達を喜ばせてくださったそうです。木で作った絵本を持参していただいた北九州の方、サッカー選手とのふれあい、アメリカからの楽器奏者の演奏訪問、一輪車の寄付など数えきれないほど沢山の体験を通じて、子ども達に元気を届けてくださった皆さんに、「ありがとうございます、心から感謝です」と、お礼の言葉。



うれしい給食 今日のおかずはなかなか



天高く届け、みんなの元気なマーチング

11月6日上益城JA祭でもこの元気な園児のマーチングが披露される予定とのこと、大きな拍手をいただけることでしょう。

震災の影響でお母さんの仕事がなくなった方もいらしたそうです。しかし、幼保連携型だからこそ子どもの生活環境を変えることがなく継続的な保育ができたことは、保護者にとっても子どもにとっても一番の安心を得られたことだと思います。大切なお宝さんは守られています。

(取材 坂田みはる)

編集後記 熊本地震から季節は駆け足で移り行き、2016年師走ももうそこまでやってきました。

春の桜に心躍り、藤棚は見事なまでに満開を迎え、彩り鮮やかな紫陽花が梅雨の季節を知らせてくれました。震災の傷跡に心が折れそうな時も地震に負けず咲き誇る花々に心救われ、例年より少ない植え付け面積であった青田も、また見事な黄金色の稲穂に成長し収穫も上々であったと、農家の方からの声が聞けたのも笑顔になった事の一つです。

議会だより「清水」は震災後2回目の発行になりますが、今回やると一冊としてお届けできる運びとなりました。議会は町民の皆様と共に益城町の復旧・復興を目指していきます。その思いはこの「清水」にも込められていますので、是非ご一読いただきますようお願い致します。

(文責 坂田みはる)

議会広報編集特別委員会

- 委員長 中村 健二
- 副委員長 坂田みはる
- 委員 榮 正敏
- 委員 松本 昭一
- 委員 下田利久雄
- 委員 上村 幸輝

平成28年12月 益城町議会だより 清水

発行/益城町議会(議長 稲田忠則) 編集/議会広報編集特別委員会
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351(直通) FAX096-286-4523
印刷/株式会社印刷 熊本支店

この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています

平成27年度決算総額 (歳出)

201億4,485万6,000円

一般会計及び特別会計の決算額の状況は、決算総額、歳入 207 億 2,197 万 6 千円、歳出 201 億 4,485 万 6 千円となっている。

また、各会計相互間の繰入・繰出による重複額 14 億 3,901 万 2 千円を控除した純計決算額は、歳入 192 億 8,296 万 4 千円、歳出は 187 億 584 万 4 千円となっている。 歳出決算支出済額 201 億 4,485 万 6 千円は、総予算現額に対して執行率 95.9%となっている。

一般会計決算収支前年度との比較

(単位：千円)

項目	年度	平成 27 年度	平成 26 年度	比較増減	
				増減額	増減率
歳入		11,206,598	11,022,877	183,721	1.7
歳出		10,893,248	10,636,194	257,054	2.4
歳入歳出差引残額 (形式収入)		313,350	386,683	△ 73,333	△ 19.0
翌年度へ繰り越すべき財源		8,944	43,789	△ 34,846	△ 79.6
実質収支		304,406	342,894	△ 38,488	△ 11.2
単年度収支		△ 38,488	△ 170,315	131,827	—

平成27年度決算状況

一般会計決算状況

平成27年度の一般会計決算額については、歳入総額が112億659万8千円で前年度に対して1億8,372万1千円、率にして1.7%の増、歳出総額が108億9,324万8千円で、前年度に対して2億5,705万4千円、率にして2.4%の増、歳入歳出差引額(形式収支)は3億1,335万円となっている。

翌年度への繰り越し財源が894万4千円あり、実質収支額は3億440万6千円となっている。また、単年度収支は3,848万8千円の赤字となっている。

歳入の内訳

自主財源	45億2,313万1千円	40.4%
依存財源	68億8,346万7千円	59.6%

※依存財源 = 各種交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債などである。

特別会計決算状況

特別会計には国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道特別会計、後期高齢者医療特別会計等がある。

国民健康保険特別会計の収入では、収入済額が7億9,310万で、収入率は69.0%になっている。歳出では、保険給付費が前年と比べ3,324万円減少し、27億9,644万8千円となっている。

年度末の国保財政調整基金残高は、0円となっている。

総医療費は年々増大しており、町民の健康づくりに対する意識を高め、医療費抑制に取り組むことが必要である。

介護保険特別会計では不能欠損額、収入未済額ともやや増加しているため、徴収業務に努力が必要である。

役場仮設庁舎賃借料 予算を可決

第3回 定例議会

主な補正予算

仮設庁舎賃借契約 指名競争入札で

役場仮設庁舎賃借料は60万円の4億8391万2千円で予算計上された。

仮設庁舎賃借契約においては、予定価格を設定し指名競争入札とすること。また業者の指名においては、多くの業者(7~8社以上)を指名して、できるだけ安価な契約ができるよう強く要望した。

地区公民館補修費に 500万円

被災した地区公民館1棟に50万円の補助で10地区を予定している。

平成28年第3回定例議会を10月11日より4日間の日程で開催、専決処分を含め付託された平成28年度一般会計補正予算及び平成27年度一般会計決算など18議案について承認及び可決認定した。

平成28年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ29億1,842万4千円を追加し、歳入歳出総額340億2,331万6千円とする。

主な補正予算は、仮設庁舎賃借料、学校給食センター建設用地購入費等、災害廃棄物処理に伴う起債などである。



益城幼稚園東側の役場仮設庁舎建設予定地、道路を挟んで手前には、木山応急仮設住宅が立ち並ぶ。

給食センター建設に伴う予算

震災により給食センターが使えなくなっており、学校給食は3業者に委託し弁当での給食を実施している。

学校給食センター建設用地購入費	6854万8千円
設計業務委託料	3960万円
地質調査業務委託料	620万円
開発許可業務委託料	891万円
給食センター建設は子どもたちの健全な成長を支えるためにも早期完成が望まれる。	

地方債とは

地方公共団体が財源不足を補うため、あるいは地方公営企業の建設、改良などの資金調達のため行う借入金のうち、一会計年度を超えて、返済される長期借入金を地方債という。

起債には議会の議決と総務大臣及び都道府県知事の許可が必要である。

新たに追加した 災害復旧事業債

仮設庁舎建設災害復旧事業債	4億8390万円
交通安全施設等災害復旧事業債	2380万円
保健福祉センター災害復旧事業債	1960万円
学校給食センター災害復旧事業債	8150万円



吉村 建文 議員

今回の震災に対する町長のこれまでの総括を

災害に強い街づくりを！

町長 今回の震災を振り返って、今後大規模災害にあっては通常業務が継続して出来るような体制を整えていきたい。又、他の自治体や関係機関等との災害協定の締結、公共施設・避難所の耐震化、避難所運営マニュアル策定、自主防災組織の育成、役場防災組織の危機管理体制などを、強化していきたい。

吉村 保護者から給食センター復興にむけて多くの声が上がっているがその道筋は。

教育庁 今回の地震により給食センターの機能が失われてしまい、現在、弁当給食を実施しているが、いろいろな問題が生じており議会承認後は、早急に設計等に取り掛かる予定である。

吉村 今回の震災に対する検証および防災計画の見直しはどうなっているか。

大規模災害に対応出来る防災計画の立案を

町長 今回の地震における事後検証は、未だ着手していない状況である。避難所の閉鎖や、応急仮設住宅の建設完了を区切りとして、事後検証に取り組みたいと考えている。熊本県地域防災計画との整合



テクノ応急仮設住宅

性を保ちながら「益城町地域防災計画」の見直しと合わせ、県庁危機管理室での研修をし職員と防災意識の高揚を図りたい。

吉村 福祉避難所として五カ所指定されているが、今回の地震での実情について、また今後の福祉避難所の在り方について。

町長 五つの避難所のうち「熊東園」は施設が被災し、「花へんろ」「ひろやす荘」「いこいの里」は、地元の方々が非難し。テクノ応急仮設住宅福祉避難所として受け入れ人数が制限され、また、「保健福祉センター」については、二次避難所として「児童館」に特別な配慮を要する者の避難場所を確保したが、福祉避難所としての位置づけが出来なかった。このことを踏まえ今後近隣市町村と広域的に施設への呼びかけや、協定などを検討している。

吉村 復興計画で、町長は何を優先課題としているか。

町長 学校給食センターの建設を復興計画の優先課題と位置付け、教育委員会と連携して早期再開に向けて、積極的に取り組む所存である。

吉村 復興基金に対する本町の取り組みはどうなっているか。

町長 この復興基金を活用することで、単年度の予算枠に縛られず、住民生活の安定、住宅再建支援、産業や教育文化の振興等、さまざまな事業が実施できる。そのような状況を踏まえ本町では28の復興基金事業の要望を行っている。

吉村 仮設住宅について様々な課題があるがその対応は。

町長 まず仮設団地自治会を設立した。その連絡会議の中で様々な意見があり、街灯設置の要望に二百三十万円の予算計上をしている。議会承認後は、随時街灯設置工事に着手したい。

町長 対してお礼状の送付は済んでいるのか伺う。

町長 10月4日現在、約1万件、約8億5千万円の支援があり、義援金配分委員会にて対象を一部損壊以上とし、金額を検討中である。お礼状についてはホームページや新聞各紙等方法を考えている。

石田 業者の弁当給食となつて4カ月、文科省の示す必要カロリーが摂れているか分らない状態で、このような状況がいつまで続くのか保護者の心配はピークである。給食センター建設の今後の対応策を伺う。

教育長 必要カロリーの保証を、業者とやり取りし対応しているが確認はできていない。現在、給食センター建設検討委員会が候補地の検討を行っている。今議会です算を計上しており、承認後早急に設計に取り掛かる予定である。規模については、災害に応じた支援ができるよう、1万平方メートル程度の広さが適当ではないかと考えている。



石田 秀敏 議員

公費解体の現状と今後の見直しについて

石田 町と県は2018年春までに解体処理を終える方針と発表した。しかし、1件の解体に1カ月前後かかっている現在、仮置き場不足と、細かな瓦礫分別が問題となり、3年で終わればよい方と思われる。仮設住宅の期限は原則2年であり、解体が終わらなければ復興へのスタートは切れない。そこで、校区別公費解体の申込件数・終わった件数、自費解体の終わった件数は何件か。また、今後の見直しを伺う。

県の二次仮置き場の一般搬入が開始され解体作業もよりスムーズに進んでいくと考える

町長 当初、10日から2週間と見込んでいた解体期間が、1カ月前後かかる家屋も出ており、解体作業が進まない要因となっている。現時点で2245件の申請があるが、恐らく2400件程度になると思われる。校区別には、飯野312件、広安910件、木山601件、福田180件、津森241件であり、自費解

体400件となっている。公費・自費併せて申請件数に対する進捗率は19・28%となっている。県の二次仮置き場も一般搬入を開始し、解体作業もよりスムーズに進んでいくと考える。

石田 町の一次仮置き場は日曜日に入居できるよう閉鎖日の変更はできないか。また、町民グラウンドを仮置き場として利用できるか。

町長 一般家庭の片づけごみも一段落し日曜日は閉鎖した、日曜日しか搬入できない場合は、ボランティアセンターなどの活用をお願いしたい。また、県の二次仮置き場が稼働開始となっており、町民グラウンドの利用は考えていないが、今後の状況変化によっては再検討したい。

石田 日本財団の8月の調査によると、仮設住宅入居予定者の42%が65歳以上の高齢者のみ世帯であり、自力での住宅再建のめどが立たず、2年後に不安を抱える方が多くおられ、災害復興住宅は避けて通れない問題である。場所選定について、町内2、3カ所の



木山応急仮設住宅

石田 地震災害に対して寄せられた義援金の件数と金額、具体的活用方法、またそれに

災害公営住宅・復興住宅建設は分散型で

アンケート調査を実施し場所・建築形式等判断したい



野田 祐士議員

益城町の復興には、何よりもスピード感と決断力が重要ではないか

県道高森線の4車線化を県と連携をとって進めていく

学校給食と給食センター

野田 給食の栄養価やボリュームに問題はないか。またアレルギー食は考慮されているか。給食センター建設について現状を伺いたい。

給食センター建設は最優先課題

教育長 栄養価については学校栄養士が必要カリウムを指示しており、ボリュームはご飯の量で調節している。アレルギー食については代替食などで対応している。給食センターができるだけ早く完全給食にできるように、用地取得と設計予算を計上している。

小中学校の体育館と卒業式

野田 小学校及び中学校の体育館は、卒業式や入学式での使用は可能になるのか。

教育長 国の査定も終了している。順次改修に着手して、卒業式には間に合わせたい。

仮設住宅の「ミニコミュニティ」形成は

野田 仮設住宅の集会所を、医師の診療ができ、さらに高齢者が集えるようなコミュニティの場所に出来ないか。早急に、医師会や厚労省との協議をお願いしたい。

町長 地域支え合いセンターの活動を開始したところで、生活支援員を通して健康状態を把握していく。医師会との連携を図り、訪問診療体制づくりを進めたいと思う。

民間アパート補修の対応策

野田 民間所有のアパートについては、公的な補助・支援はなされていないので、災害復興公営住宅としての使用目的で、借り上げ・買取りを前提に、復興基金を活用してアパートの補修を益城町が行う事を提案する。

町長 グループ補助金の対象外となっている。国に対して対象にするよう要望しているが、非常に難しい。まず、みなし応急仮設住宅制度を活用

していければと思う。災害公営住宅としての活用は検討したい。

県道熊本高森線の計画は

野田 町の復興を考える上で高森線は重要な道路となるべく。現時点においてどのように進んでいるのか、また何をいつまでにするのか伺いたい。

4車線化を県に要望

町長 熊本県の事業であるため、町が判断する事は出来ないが、熊本県は4車線化を前向きに検討中であり、町と連携をとって進めていきたいとの回答を得ている。益城町としてもスピード感をもって進めていきたい。

グランメッセ木山線の活用

野田 グランメッセ木山線(地域再生道路)の活用が、今後の益城町の復興に対して重要な意味をもってくる。町の全体像をどのように描くか、役場新庁舎の位置はどこにする

か、早急に決断をしなければならないのではないか。

町長 グランメッセ木山線は復興に寄与する住宅・商業・サービス・防災・工業機能を配置するエリアとして位置づけている。新庁舎は検討委員会を作り決定したい。



グランメッセ木山線



坂田 みはる議員

被災後の暮らし方支援体制の現状はどうなっているのか

地域支え合いセンターの活動に力を入れていく

個々の障がい状況に合わせた問題の解決を

坂田 応急仮設住宅での暮らし、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊となった自宅や、自宅敷地内あるいは畑に建てたプレハブなどでの生活を選択せざるを得ない方々の支援体制の現状と課題について、町としてどのように考えているか伺う。

なお、福祉応急仮設住宅の現状は、個々の障がい状況に合わせた問題の解決が進んでいるのかについても伺う。

バリアフリー仮設住宅の11月完成を目指す

町長 仮設住宅については、避難所からの転居で生活環境が大きく変わるため、健康の悪化や引きこもりにならないように、自主組織の設立とコミュニティ活動の支援を行いたい。

一方、自力でプレハブ住宅を建てられた方を含めた在宅で生活されている方については、日本財団が実施した町内全域の実態調査のデータを活用し、自治会と連携しながら

個々の状況を把握し、生活課題の確認に努めたい。また、住民の安心した日常生活を支えるため、見守り、地域交流などの総合的な支援を行う地域支え合いセンターを立ち上げたので、その活動に力を入れていく。地域支え合いセンターは、仮設住宅入居者だけでなく、自宅で生活されている被災者やみなし応急仮設住宅入居者も含むと考えている。巡回での相談やセンターでの学び合いや介護に参加できるように配慮し支援する必要があると考える。

なお、応急仮設住宅に入居される方で要介護認定を受けられる方、身体障がい者手帳、療育手帳等をお持ちの方からの改修要望は、入居後約2週間程度受付を実施し、担当課と協議の上、熊本復興リハビリテーションセンターにつきなご改修する。改修だけでは生活が困難な方については、日本障害フォーラムなど関係団体と協議を行いながら、バリアフリー仮設住宅の建設を熊本県に要請した結果、6戸のバリアフリー仮設住宅の建設を着手し、11月上旬完成を目指している。



完成したバリアフリー仮設住宅

災害公営住宅の早期取り組みを

被災者の住居に関する意向調査が不可欠である

町長 住宅を失った方全てが災害公営住宅に入居するわけではないため、入居を希望する方がどの地区にどのくらいいるかなど被災者の住居に関する意向調査が不可欠である。該当者全員に対しこの調査を早期に実施する。調査結果を踏まえ、災害公営住宅の早期



県道熊本高森線

県道熊本高森線の4車線化をどうとらえるか

整備に向け、財政支出、マンパワー及び期間の短縮などを考慮しながらも、地域別の供給戸数、供給主体、整備方法、建設時期などを示していきたいと考えている。

高森線は県が整備する

町長 高森線は県が整備するという事で、町としては議会サイドも拡幅要望があるとすると県にも要望している。4車線化に向けては熊本県と一緒に進めていくという基本姿勢を持って取り組んでいきたいと考えている。

《10月議会での主な議案への賛否の状況》

事 件 名	結 果	上村 幸輝	下田利久雄	富田 徳弘	松本 昭一	榮 正敏	中川 公則	吉村 建文	野田 祐士	宮崎 金次	坂本 貢	寺本 英孝	坂田みはる	石田 秀敏	中村 健二	竹上 公也	渡辺 誠男	荒牧 昭博	豊田忠則	
専決処分・平成28年度益城町一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分・益城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分・益城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度益城町一般会計補正予算(第5号)	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
平成28年度益城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度益城町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度益城町公共下水道特別会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度益城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度益城町水道事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度益城町一般会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度益城町国民健康保険特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度益城町後期高齢者医療特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度益城町介護保険特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度益城町公共下水道特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度益城町農業集落排水事業特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度益城町水道事業会計資本剰余金の処分及び決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の他の団体の利用に関する協定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 裁：議長裁決
 ※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。

組合議会議から
 こんごちは!!

御船地区衛生施設組合

下水道放流式に改修し延命化図る

安城市環境クリーンセンター

平成28年10月3日から5日にかけて御船地区衛生施設組合議会で、広島県安城市環境クリーンセンターと、三重県伊勢広域環境組合を視察した。

安城市環境クリーンセンターは、昭和62年3月に竣工した180kℓ/日(標準脱窒素処理方式)のし尿処理施設であるが、現在、供用開始後約29年を経過している施設である。安城市は、施設の老朽化と財政計画の最適化を図るため、平成21年に、し尿処理施設整備構想を策定し、施設を改修するために、①し尿処理施設として全面更新、②下水道放流施設として全面更新、③現処理方式での延命化、

④下水道放流方式に改修して延命化、以上の4つのケースについて経済的項目、技術的項目、環境負荷項目を総合的に判断し、下水道放流方式に改修して延命化することに決定している。さらに、国



安城市環境クリーンセンター施設内

効率的な運営体制を築き構成市町村の財政負担の軽減に努める

伊勢広域環境組合

庫補助対象の施設とするため、助燃剤化方式での汚泥再生処理センターへの改修を決定し、現在は下水道放流施設への改修を終え、機械設備及び電気設備は全面更新とし、汚泥再生処理センターへの改修

改修を行っている状況である。当組合の施設更新において非常に参考となる施設であった。次に伊勢広域環境組合にて、ゴミ処理施設組合、し尿処理施設組合、畜場組合の三組合の経緯及び統合のメリット等を研修した。統合の目的は、事務部門及び施設の維持管理部門の統合、並びにし尿処理施設における運転業務を民間に委託することにより、効率的

な運営体制を築くとともに経費の削減に努め、構成市町村の財政負担の軽減を図ることであった。三つの事務を習得することにより、職員の資質が高まり、一層の住民サービスが図れ、より効果的な職員配置でき、環境衛生に関しては、総合的な視野での将来計画立案が出来ている。また、執行機関の一体化により事務の効率化が図れており、経費が削減されている。今回の先進地視察研修は、将来、熊本中央一般廃棄物処理整備促進協議会において検討されるであろう一般廃棄物処理施設の更新方法及び組合の広域化等について、非常に参考となった研修であった。



伊勢広域環境組合にて説明を受ける

上益城郡 町議会議員研修

平成28年11月4日、御船町役場大会議室で上益城郡5町の議会議員研修会が実施された。

平成28年熊本地震への対応状況等や震源(熊本地方)付近の状況被害の概要等についての説明を受けた。

震度6弱以上の地震が7回、うち震度7は28時間内2回発生(観測史上初)、また震度6以上の大地震に見舞われ熊本県民総人口の83%に及び、少なくとも県民の10%以上が避難(阪神・淡路大震災の約2倍)した。

熊本地震の規模、県全体に与える影響は、既に阪神・淡路大震災級で、今もなお余震が頻発する「終わりなき地震」であり、県民生活・経済の早期復旧の足かせにもなっている。

熊本地震の余震は10月20日現在で4103回になっている。

いつ起きるか分からない天災。常に防災に対する心構えをもち即対応ができる防災訓練と避難施設など防災施設の整備を早急に図らなければと痛感した。

中村 健二